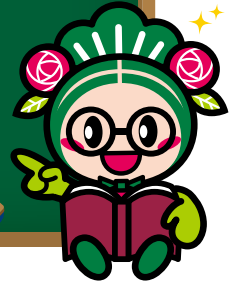


マッキーの防災教室

第9回 「台風の備えを確認しよう」

皆さんこんにちは。今月は台風に向けて、あらためて確認しておくことについてマッキーと一緒に勉強したいと思います。今年も台風による被害が各地で発生しています。自然災害の多くは突然襲いかかってきますが、台風は、いつ、どこに、どのくらいの被害をもたらすかが、事前にわかる気象現象です。万全の準備で台風に対処しましょう。

▶問合せ 危機管理課 (☎337-3151)



台風への対策って？

台風で想定される被害は、大雨による浸水、強風による住居の破壊、停電などです。事前の対策はこれらを想定し、行いましょう。

台風の被害に備える

- ✓ 雨どい、側溝、屋外の排水溝はきちんと掃除をして、水はけをよくしておく。
- ✓ 植木鉢、バケツ、物干し竿など、屋外にあって固定されていないものは、一時的に玄関へ待避させる。
- ✓ 雨戸やシャッターがきちんと閉まるか、事前に確認しておく。
- ✓ 雨戸やシャッターがないガラスの窓には、地震対策もかねてガラス飛散防止フィルムを貼っておく。
- ✓ 屋根、塀、外壁、雨どいなどを点検し、必要な補強や修繕を行う。
- ✓ 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオなどの準備をしておく。
- ✓ 浸水害が予想される場合は、家電や生活用品は高い場所へ移しておく。
- ✓ 防災ガイドマップで自分の住んでいる地域の被害想定を知っておく。
- ✓ 避難所までの安全な経路を確認しておく。
- ✓ 台風が接近している時は不要な外出は避ける。特に用水路や川の近くは危険なため絶対に近づかない。



台風が来る前にやらなあかんことっていっぱいあるんやでっ！被害を出さへんように備えてなっ。



消防署からのお願い



台風が発生した際、消防署は通常の火災、救助への対応の他に、大雨による河川の氾濫警戒など災害警戒体制をとります。これは、人命に関わる事象に対してすぐに対応できる体制をとっているものです。

市民の皆さんにお願いしたいことは、台風が来る前にできる対策を行っていただきたいということです。自分や、家族の安全を確保するための対策はもちろんですが、第三者を巻き込まないように対策をとることも重要となります。対策をしていないことで隣家や通行人など第三者に被害が及んだ場合、責任が及ぶことも考えられます。

消防署がそういった事象への対応をすることで本当に必要な人命への対応が遅れる場合があります。台風が来る前に自宅を確認していただき、必要な対策をとっていただきますようお願いいたします。

▶問合せ 消防本部消防署 (☎332-3104)